会報
ともしび

発行所
一般財団法人
広島県動員学徒等犠牲者の会
事務局
広島市南区比治山本町12-2
広島県社会福祉会館内
〒732-0816　電話(082)252-0316
印刷所　Taisei

デジタルブック
“慟哭の証言”
http://www.douingakuto.com/

令和3年8月6日を終えて

理事長　本地正治

今年の原爆追悼式は、昨年同様にご来賓をお招きするなどの式典は、コロナ感染防止対策上止むを得ず取りやめとさせていただきました。今年の7月には、8月・9月の新型コロナの感染状況が昨年の同時期をはるかに超えるレベルになることが予想され、感染リスクが一段と大きくなっており、高齢者の多い参列関係者への感染防止対策を完全には実施できないことから、役員一同協議の上取りやめとさせていただきました。

来年こそは、コロナ感染が沈静化し、ご来賓の皆さまをお招きし、会員の皆様が一堂に会しての従前どおりの式典が行えることを心から願っております。

追悼式典は取りやめといたしましたが、可能な限りのコロナ感染防止対策を講じた上で、前日の5日の慰霊塔周辺の清掃・読経による供養及び6日の黙祷、お供え、ご寄付、死没者名簿閲覧の受付、慰霊塔の周知用チラシの配布などは行いましたので、その模様をお知らせいたします。

8月5日の慰霊塔周辺の清掃・供花・読経

例年の如く、8月5日には、午前中とはいえ猛暑の中、20名の会員有志にお集まりいただき、慰霊塔周辺の清掃と西向寺本堂での読経供養を行いました。読経はご住職のみの発声でしたが、参列者は慰霊の心を込めて黙読し祈りを奉げました。本堂入口では手をアルコール消毒し、座席は適当な空間を確保し、そして会場の換気も行いました。

清掃・読経にご参集の会員有志

目　次

令和3年8月6日を終えて‥‥ 1～2
平和の心を後世に（安達正恵）‥ 3
懸命に生きている私（寺前妙子）‥ 4～7
動員学徒をしのぶ座談会（その3）‥ 8
ご寄付のお礼‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8
あとがき‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8

読経模様

マスク着用での清掃・供花模様

8月6日の慰霊碑前での慰霊及びお供え・死没者名簿の閲覧の受付など

8月6日には、午前7時半に会員有志にお集まりいただき、12時までの間、慰霊塔前にテントを一張設営して、お供え・ご寄付、死没者名簿閲覧の受付などを行いました。

午前8時15分には、慰霊塔前に整列して、参加者全員で黙祷を奉げました。

当日は、日中は快晴で35度を超える暑さでしたが、午前中は、慰霊塔周辺を囲む樹木林が太陽を遮ってくれ、慰霊塔前の広場はすっぽりと木陰になり、参拝者の皆様は直射日光にあたることなく参列することができました。また、三々五々に慰霊に訪れてくださいました多くの熱心なご遺族等の皆様に、19名の参加者全員で、コロナ感染防止対策を講じながら丁寧に応対をいたしました。

【死没者名簿閲覧数　17件（昨年度26件）】

慰霊塔のお供え等

受付及び死没者名簿閲覧のためのテント

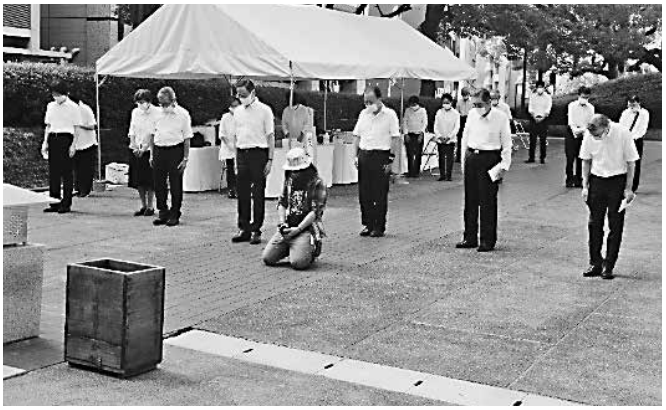

参加者全員での８時15分の黙祷

多くのご遺族等のご参拝

お供え・名簿閲覧の受付模様

平和の心を後世に

安達　正恵

私の母は、金光悦子といいます。母は、昨年五月に八十八歳で永眠いたしました。生前、語り部として多くの子どもたちに、戦争の悲惨さ・平和の尊さを、自らの被爆体験を通して語っておりました。母亡きあと、私も出来ることから始めようと思い、今年の三月より動員学徒等犠牲者の会の活動に参加させていただいております。この場所に来ると、元気に活動に参加していた母の姿が思い出されます。

私の母は十四歳の時、南竹屋町の学校のグランドで被爆しました。母の家族は、両親と、姉・兄・妹二人の七人家族で、西蟹屋に住んでいました。原爆投下の一週間前に引っ越したばかりだったそうです。

八月六日の朝、一度出た空襲警報が解除になり、母は連日の建物疎開で体のだるさを訴え、学校に行くのを渋っておりました。すると八歳年上の姉が、「お姉ちゃんもこれから仕事に行くから、駅（広島）まで一緒に行こう。みんな、頑張っとってんじゃけね。」と促され、一緒に家を出ました。大好きだった姉と歩く道は、とても楽しかったと思います。駅に着くと姉は財布から電車賃を出して、「今日は遅くなったから、電車で行きんさい。大人の人から『どうして学生が電車に乗っ取るんか！』と言われたら、『朝、警報が出て家を出るのが遅くなったんです。』て言うたらええけんね。気を付けて行くんよ。」と言って電車に乗せてくれました。電車が動き出して見えなくなるまで、笑顔で手を振ってくれた姿が最後でした。この後、姉は幟町の職場に向かい、そこで被爆死しました。母が姉の死を知ったのは、しばらくたってからだったそうです。

一方、母は、無事に学校に着き、点呼のためグランドに出ようとして靴を履こうとしゃがんだその瞬間、もの凄い光が辺りを覆いました。どれくらいの時間がたったのでしょうか！薄暗いなかで、真っ黒い人々が行きかっており、今まで一緒にいた友達は一人もいません。自分がどこにいるのかもわからず、動こうとして、靴がなくなっていて裸足で、着ていた服もボロボロで、肩から掛けていたお弁当もなくなり、背中から全身に大やけどを負っていることに気づきました。家に帰りたい一心で、憲兵の目を盗んで比治山橋を渡り、やけどでズル剥けの裸足で、建物が倒れた瓦礫の中をやっとの思いで家に辿り着きました。母の姿に四歳の妹がびっくりして泣き出し、その声にびっくりした両親が避難する準備をしていた手をとめて出てきて、真っ黒の母をじろじろと見ました。「おとうちゃん、悦子よ。おかあちゃん、悦子よ。」と言っても喉がカラカラでかすれ声しか出ず、「声は悦子に似とるけど、ホンマに悦子か？」と言ってなかなか信じてもらえませんでした。へたりこんだ母のモンペの足首のゴムのところだけ焼け残った柄を見て、「悦子じゃわ！」と、やっと信じてくれたそうです。家に着いて安堵した母は、大八車に乗せられ父親の友人宅に避難しました。夜になって兄が帰ってきました。母は背中側を上から下まで焼いていたのでうつ伏せに寝かされ、薬やガーゼ等物のない中、母親が一生懸命看病してくれました。何日か経って避難先の親族に軍医さんがおられ、様子を見に訪ねて来て下さいました。幸いにも母はその方に見てもらうことができ、少しですが薬を分けてもらい、その薬が無くなった後の治療の仕方もおそわり、家族の必死の看病のおかげで，元気になりました。

以上が、私が母から聞いたざっくりの被爆体験です。

私が子どものころの記憶に、八月六日の朝、原爆ドームの方向を向いて、泣きながら黙とうをする母の姿があります。そして一言、「お姉ちゃんが生きとってくれたらね…」と言って何度もため息をついていました。スポーツ万能で勉強もよくできた自慢の姉、弟妹の面倒をよく見てくれた優しい姉、十月に結婚が決まっていた姉。姉の死は、母だけでなく両親、親族一同に衝撃だったに違いありません。

姉との思い出は、母にとってつらい時の心の支えだったと思います。いきいきと目を輝かせ、思い出話を何度も何度も覚えるくらい聞かされました。もし、この姉が生きていたら、母の人生に多くの彩りを添えた事でしょう。私も会ってみたかったです。

生前、母は外国のメディアからインタビューを受けたことがありました。その中で、「アメリカをどう思いますか？」との質問に、「憎んだこともありました。でも、恨むことに心を費やすことが、どれほど惨めであるか…。人生は何に生命（いのち）をかけるかが大事です。私はすべての人の幸福のため、すべての国の平和のために生命（いのち）を捧げます。」と答えておりました。戦後も原爆症やケロイドで苦しんできた母の率直な思いであり、〝二度と繰り返してはいけない！〟と心からの平和を願う叫びだと思います。

母は、語り部の最後に、「戦争は、勝っても負けても誰も幸せになれない。だから絶対に戦争をしてはいけない。」と、結んでおりました。この思いを絶やすことなく、後世に伝えていく責任を感じながら、これからも活動させていただきます。ありがとうございました。

懸命に生きている私

寺前妙子

私は九十一歳です。多くの人々のお力により長生きをさせていただいております。被爆時の負傷は、良く生きて二～三年だろうと言われたほどの大けがでした。また、縁あって結婚し、元気な子供にも恵まれましたが、その後は大病を患いながらも、懸命に生きております。私のつたない半生記ではございますが、会員の皆様の少しでもお力になれればとの願いと、これまでにお世話になりました皆様方への感謝の気持ちを込めて述べさせていただきます。

1　私の家族

私は昭和五年（１９３０年）七月に千田町(現南千田町)で生まれ、千田小学校から進徳高等女学校（現進徳女子高）へ進学しました。家業は慶応時代からの材木屋でした。昭和二十年八月当時は、観音村（現佐伯区）にある父の実家へ家族全員で疎開をしていました。

頑固でとても厳しかった父ですが、女学校入学時に、当時では珍しいことに、京都への旅行に弟妹と一緒に連れて行ってくれました。マーチョという名前のロバに乗ったことなど、今でも楽しい思い出になっています。父は八十五歳で亡くなりましたが、大変な苦労をして子供たちを育ててくれた母は、九十九歳まで長生きをしました。私は八人兄弟で、私は一番上の長女です。二女は学徒動員先で被爆死しました。次男は生まれてすぐに死亡しています。四男は疫痢で亡くなりました。残る弟妹はみんな健在です。

（十三歳ころの寺前さん）

2　昭和二十年（１９４５年）八月六日　被爆時の状況

昭和二十年八月当時は、進徳高等女学校の三年生で十五歳の時、広島市下中町（現中区袋町）の広島中央電話局（爆心地から５４０ｍ）に動員され、同級生たちと電話の交換業務を担当していました。

六日は朝早く観音村の自宅を出て、いつものように七時には電話局に着きました。一回目の業務を終えた休憩後の八時過ぎに、二回目の業務に就く前に廊下に整列していたときでした。何気なく空を見上げると、キラキラ光る物が落下していました。何だろうと思ったら突然〝ピカッ〟とものすごい閃光を浴び、部屋の隅々までが白い世界に変わった次の瞬間に真っ暗闇になり、〝ドーン！〟と今までに経験したことのない地をも揺り動かす大音響がおき、爆風で「ガラガラ」「ザアッ」と天井や壁のコンクリートがはがれ落ち、瞬く間に瓦礫の下敷きになりました。

暗闇の中で茫然としていると、突然、担任の脇田千代子先生が「学徒は学徒らしく、しっかり頑張るのよ！」と叫ぶ声が聞こえました。その声に奮い立ち、力を振り絞って瓦礫の下からはい出しました。階段は学徒たちが折り重なっていて降りられないので、仕方なく必死の覚悟で２階の窓から飛び降りると、至る所で炎が上がり、人びとが逃げ惑っていました。

炎がゴウゴウと音を立てて追っかけてくる恐ろしさに、どうなることかと思いながらも、脇田先生や友達と声を掛け合って比治山を目指し、なんとか鶴見橋のたもとに辿りつきました。その時、鶴見橋が燃え出したので、危ないから泳いで逃げようということになり、京橋川に飛び込みました。手足が硬直して徐々に息苦しくなりましたが、脇田先生に「腕を離さないで！もう少しよ！頑張って！」と励まされながらやっとの思いで対岸へたどり着くことができました。脇田先生は、「ほかにも酷い状態の生徒がいるので、行ってくる。」と私に言い、「この子を連れて行ってください！」と兵隊さんに悲愴な声で頼んでくれていました。私はこの時、白いシャツは血で真っ赤に染まっており、左眼はつぶれ、頬や顎は飛び散ったガラスで裂けているなどの瀕死の状態でしたので、とうとう力尽きて意識が遠のいてしまいました。

気がつくと、広島湾に浮かぶ金輪島へ搬送されていました。周囲は負傷者であふれており、耳にしたのは、「お母さん！」「お母ちゃん！」と泣き叫ぶ声でした。私は顔を包帯でぐるぐる巻きに覆われていましたので、その時の惨状を見ることはできませんでしたが、この時の泣き叫ぶ悲愴な声は今も耳に残っており忘れることができません。

「妙ちゃんや。お父ちゃん来たで―」、父の晟が迎えに来たのは被爆後五日目の八月十一日でした。「なかなか見つからんかった。やっと見つけた！」と嬉しそうに安堵の声をかけてくれました

が、大変な苦労をして探し出してくれた父の苦労を知らない私は、「もうちょっと早く来てほしかった。」と答えてしまいました。それまでの私は、周りでは毎日多くの人が死んでいくので、私も死んでしまうのでは…早く誰かに来てほしい！…と不安な気持ちで一杯でしたので、ついつれない言葉をかけてしまいました。

私は自宅に戻ってからは、当分の間は、髪が抜けたり出血したり、四十度以上の高熱がでたりと闘病の毎日でした。両親の献身的な看護のお蔭で十月の終り頃、やっと元気になりましたので両親は安心して家を留守にしました。帰宅した時に弟が「おばけのような顔になって帰ってきた。」と言った言葉が忘れられなくて、家族は家じゅうの鏡を隠していましたが、必死で探してやっと鏡を見つけ、「どんな顔になっているのだろう」とこっそりのぞき込みました。

初めて現実を突きつけられました。左目が飛び出てなくなり、握りこぶしが入るような大きな穴の怪我になって、そして、鼻の上、右目周辺もひどく潰れていました。「女性でこんなひどい姿をしとったら生きておられるか！先生はどうしてこんな私を助けてくださったのだろうか？私はあの時、皆と一緒に京橋川に流されていれば良かったのに。」と、この時ばかりは私を連れて逃げてくださった大恩ある先生を恨みました。

被爆直後に収容された金輪島に父の晟が迎えに来たとき、大好きだったすぐ下の妹、恵美子の死をしらされました。春に広島県立第一高等女学校（現皆実高）に入学した十三歳。爆心地から約８００メートルの土橋で、空襲時の延焼を防ぐために家屋を取り壊す建物疎開作業に参加していた時に被爆しました。炎天下で熱線を浴び、全身大やけどに苦しみながら翌日、息を引き取りました。一緒にいた同級生２８０人もみんな亡くなりました。

３　被爆後の被爆者救済活動など

・「牧かよ子」のペンネームでの寄稿、峠三吉さん達が設立した「原爆被爆者の会」への参加

私は病床で嘆き悲しみながらも、両親に支えられて、再び前を向き始めました。「犠牲者は私たちでもうたくさん。平和を叫びながら生きていく」と、作家の山代巴さんたちが昭和二十八年（１９５３年）に編集した手記集「原爆に生きて」に「牧かよ子」のペンネームで寄稿したり、被爆者運動の草創期を支えた川手健さん、吉川清さんや詩人の峠三吉さんが設立した「原爆被害者の会」の活動に参加するなど、被爆者救済を求める活動の一歩を踏み出しました。

被爆者への差別を恐れず、二十代の若さで自分の身をさらしながら行動した私を突き動かしたのは、原爆により突然命を奪われた妹や下級生たち、同級生たちの存在です。「たくさんの少年と少女が、日本は勝つと信じた末に全身を焼かれたのです。このままでは犬死も同然ではないか。」と強く思いました。

・昭和三十年（１９５５年）の原水爆禁止世界大会などでの訴え

昭和三十年に広島で開催された原水爆禁止世界大会において、全国から集った人々の前で、動員学徒として、国家総動員法の命に従い出動して、戦没死した者、障害を受けた者に対する処遇が未だになされていないことを訴えました。この時に、多くの人の共鳴と励ましを得たことに自信がつき、その後、私が出動していた電話局の電通大会にも又原水爆禁止地方大会でも実情を訴えましたが、中には、「あの子は赤ではないか」と色目で見られることもありました。

然し、如何に阻害があっても泣き寝入りすることなく〝真剣な叫び〟を続けようと頑張りました。

・昭和三十二年（１９５７年）二月十七日に広島県動員学徒犠牲者の会の設立

昭和三十年（１９５５年）ころの時代背景としては、翌年二月の参議院選挙を控えて、自民党で戦争による被害者への国家補償が問題とされ財政的には農地解放による旧地主問題、人名的には、学徒、国民義勇隊、徴用工の処遇がとりあげられた、という社会的な機運もありました。

この頃、山口県でも学徒問題で苦悩を抱き活発な動きをされていた松本和子さん（現姓 村中）を知り大きな喜びと力を得たことは神助といえます。

昭和三十一年十二月に山口県動員学徒犠牲者の会が結成され、私はその結成式に臨み、ご祝詞と広島県の実情を披露し、広島にも会を結成することを約しました。

県や市に何度も働きかけた努力が実り、昭和三十二年を迎えた時、県の世話課から私たちの面倒を見ようと連絡があり、飛び上がるほど嬉しかったことを覚えています。そして、県の指導で、戦争による被害者への国家補償の必要性について、社会の理解と協力が得られるよう、中国新聞社やＮＨＫを通じて世論へ訴えていただきました。

そして、ついに昭和三十二年（１９５７年）二月十七日、元参議院議員山下義信先生の大きなお肝いりと温かいご支援と、県と市のご指導とが一体となって、動員学徒等への国家補償を訴える活動の母体ともいうべき広島県動員学徒犠牲者の会の誕生の日を迎えることができました。

また、会の発足にあたっては、中国新聞とＮＨＫのご厚情により、新聞と放送とで、遺族へのご案内の周知徹底を図ることもできました。

当日は、前日の雨も止み上がり、会場は県庁の正庁ホールで、政界、財界、学校等各方面からの花輪に飾られ、多数のご来賓のお祝詞と激励のお言葉を頂きました。百三十余人の遺族、障害者が相集い、広島県動員学徒犠牲者の孤々の声をあげ、永年の念願がここに達成しました。思えば永い月日でした。

会長には障害者代表として私を、副会長には遺族代表として松尾匡登さんを選びました。

遺族には軍人軍属と同格の遺族年金と弔慰金を、障害者には軍人並みの障害年金、一時金、治療費国庫負担、就職斡旋要求を決議し、関係方面へ強く要望することが、この会の発足目的となりました。

若輩の小娘が皆様のご協力によって大任を果たし、二年間会長を務めたことは私の忘れ得ない深い印象であり、山下先生及び県庁の方々のご尽力と、温品康子さんご一家からの温かいご支援、長谷部隆三さんからの女の身で気付かない点へのアドバイス、母校、同窓会からの支援カンパ、更に両親からの物心両面の支えによって、なんとか成し遂げられましたことを心から感謝しています。

……

・動員学徒及び遺族への補償を求めての国、県、市への陳情

初代会長に就いたあとも、学徒動員中にけがを負った人たちや、建物疎開に出ていたわが子を失った遺族たちと手を携え、引き続き動員学徒被害者への国家補償を求めて、国会、県庁、市役所に何度も陳情に行きました。動員学徒に出た者は、「何かあった時は国からの命令だったので、救ってもらえる。」という思いで、みんな建物疎開作業などに従事したのです。十年以上経っても、学徒動員により命を失った者や、世間から「お化けだ！鬼だ！」と言われ石をぶつけられながらも歯を食いしばって頑張って生きてきた者たちは、何も救ってもらえていない。「これで済むものか！このままではずっと土に埋もれてしまう！」という強い思いで、「動員学徒・遺族を救ってください！」と陳情を続けました。

県庁で、何度も何度も陳情訪問することから、見るに見かねて私たち用の机と椅子が用意され、「ここにお掛けなさい。」と言われた時の嬉しさ！思わず泣き伏し感激したものです。

……

・昭和三十二年（１９５７年）「友の会だより」創刊号発行

昭和三十二年五月三十一日に、現在の当会の機関紙「ともしび」の前身である「友の会だより」の創刊号を発行しました。私は会長として〝発刊のことば〟で、学徒と遺族への政府からの補償を得るべく努力する決意と会員の皆様に共に活動していただくお願いを表明しました。

（〝発刊のことば〟の要約）

国のために尽くし、倒れ、傷ついた私たち学徒とその遺族たちは、戦後十幾年を経た現在も、何の援護の手を差し延べられず〝忘れられた犠牲者〟となっています。何とか政府に訴えて、数多くの友の死が、その遺族の悲しみが、また一生取り返しのつかなくなった私たちの障害が、無駄ではなかったことを認めていただきましょう。

今尚世の中の片隅で、あの戦争の犠牲になり日夜苦しみ続けている忘れられた犠牲者が、いかに多く生きることに悩み苦しんでいるかをお察しくださいまして、会員の皆様がたがご協力くださらんことを心よりお願いする次第でございます。

……

・昭和三十二年（１９５７年）第一回原爆追悼式の挙行

昭和三十二年十月二十日、山下先生のご提唱により、県・市合同の公葬とも言うべき動員学徒慰霊祭を、広島商工会議所のご協賛で、広島市西新町の光道会館で仏式によって営んでもらいました。

……

・昭和四十二年（１９６７年）動員学徒慰霊塔の設立

昭和四十年（１９６５年）ころから、永く学徒の功績を偲びその御霊の冥福を祈り、在りし日の姿を表徴する慰霊塔の建設を計画していましたが、広く全国各学校その他有縁の人々のご支援によって、念願であった慰霊塔が昭和四十二年に完成し、学徒の功績を偲び慰霊に誠を奉げ得たことも感激の一つです。私も微力ながら、「動員学徒慰霊塔」の建設委員となって、寄付金を集めるなどの建立活動に取り組みました。

……

・広島県動員学徒等犠牲者の会での活動

当会の会長を退いたあとも、副理事長などの役員をさせていただいて

おります。今日まで、役員、会員の皆様にお支えいただき、年一回の原爆追悼式の挙行、月二回の慰霊塔周辺の清掃活動と献花、月一回の学徒の御霊の慰霊読経、年二回の学徒の会の会報〝ともしび〟の発行など、動員学徒として亡くなられた方々の追悼活動に取り組んでいます。

4　大望達成時の感想

①昭和三十四年（1959年）
一月　動員学徒、遺族への障害年金・遺族給与金の支給決定

金額は軍人さんへの支給額の5割ではありましたが、「やっと私たちの願いが認めてもらえた！」「やっともらえた！」と、私たちの陳情が無駄ではなかったと念願達成を喜び、同時に、軍人さんと同等にもらえるようにこれからも陳情しよう！と意を新たにしました。

②昭和三十七年（1962年）
十一月　動員学徒死没者の靖国神社合祀決定

「妹も靖国に祀ってもらえるんだ！」と、ものすごく嬉しかったです。遺族の皆様も、さぞかしお喜びのことと思います。

③昭和四十四年（1969年）
四月　戦没学徒へ勲記と勲八等瑞宝章授与

「私たち障害者と遺族の大願成就！」と達成感に浸りましたが、まだ補償面で十分ではありませんでしたので、軍人さんたちと同等額がもらえるようになるまで、引き続き頑張って陳情を続けようと思いました。

5　被爆体験証言者の活動

あの八月六日の朝、土橋付近を電車で通ったとき、建物疎開に向かっていた多くの下級生たちが、いつになく私に向かって笑顔で手を振ってくれました。私も笑顔で懸命に手を振り返しました。虫の知らせだったのでしょうか…あの笑顔で手を振ってくれた下級生たちの何人が生き残ったでしょうか。あと少しで無念の死を迎えることを誰が想像したでしょう。私はあの生徒たちの笑顔を一生忘れることができません。

「無念の気持ちのまま被爆死した先生や生徒達のことを一人でも多くの人に聞いてもらって、いかに戦争が罪悪であったか、非人道的な残虐な原爆投下による被害について、みんなに考えてもらいたい。二度とこのような悲惨な戦争を起こしてはいけない！」という思いから、私は二十五歳の時から被爆体験の証言をしていました。1984年から「広島平和文化センター・被爆体験証言者」として、被爆者証言活動に取り組んでいます。そして2012年からは広島市「被爆体験証言者の伝承者養成プロジェクト」に参加しています。

6　これから

縁あって三十三歳で結婚。近距離被爆の後遺症に不安を感じていましたが、元気な男の子に恵まれました。何の障害もなく無事に生まれてきてくれたことが、本当にうれしかったです。しかし、熱線とともに大量の放射線に体をさらされた人生は、乳がんを患うなど、病気との過酷な闘いの連続（子宮体癌→乳がん→肺がん→甲状腺がん→頭に髄膜腫）でもありました。

それでも「世界中の人がお互いを思いやり、戦争のない世の中へ向かってほしい。何としてもあの人たちの無念の死を無駄にしてはいけない！」と次世代に託す強い願いは変わりません。九十一歳になり、長年続けてきた被爆体験証言者としての活動も難しくなってはいますが、広島県動員学徒等犠牲者の会の行事への参加、被爆体験伝承者の養成など、できる限りのことは続けていきたいと思っています。

また、我が身を顧みず京橋川を泳いで連れて逃げてくださった命の恩人の脇田先生、献身的な介護をしてくれ多くの弟妹と共に慈しみ育ててくれた両親、色々と心配をかけ学徒の会の活動などにも協力してくれた夫の両親、山下義信先生を始め学徒・遺族の補償活動にご支援をいただいた多くの方々、学徒の会の創設・活動にご尽力いただいている役員・会員の皆様、そして元気に生まれてくれて優しく私を見守ってくれている息子に、〝お蔭様です。〟と深く感謝し、〝みなさまに恩返しをするために、これからも元気に一日でも長生きしよう！〟と思って毎日を過ごしています。

私の母は九十九歳で亡くなりましたが、私はそれ以上長生きするつもりでおります。会員の皆様も、少々のことには負けないで、これからも頑張って生きていきましょう！。

動員学徒をしのぶ 座談会（その三）

（昭和43年発行「動員学徒誌」から転載）

司会者

白井さんは遺族援護のことにつき長い間ご尽力下さいましたが、その状況について……。

白井美登

私は広島市一女に在学して原爆の犠牲になった動員学徒の遺族の一人であります。当時の惨状は筆や言葉ではつくせません。

あの尊い犠牲となった学徒や遺族に対しての国家処遇問題が、軍人軍属とあまりにも格差があるので、昭和三十年十一月、和田茂外私たち十九名の者が相会して動員学徒、国民義勇隊、女子挺身隊、徴用工員等の遺族による援護法改正期成同盟会を結成して、軍人軍属並みの国家処遇獲得のため

１　署名運動（延三万の署名獲得）

２　陳情団を組織し上京其筋への陳情

３　東京で行われた動員学徒全国大会に参加

４　文書並びに面接により全国的に理解と世論喚起に努力

等の猛運動を展開して来ました。当時の軍人軍属であった者と準軍属であった者との処遇を比較すれば、次の通りでありました。

種目	軍人軍属	準軍属
弔慰金	五万円	三万円
年金支給期間	終身	五ケ年打切
年金金額	五万一千円	二万五千五百円
年金支給状況	昭和二十七年 復活数回増額	昭和三十二年迄 放置
受給権利者への附加金	五千円	なし
適用制限		軍人軍属より厳しい

昭和三十三年五月に会の名称を準軍属広島遺族の会と改称しました。

前期の通り国家処遇に格段の差異があることは、私たちには納得ができないことでありました。近代戦は物量戦で軍需の生産の如何が戦果を左右した以上、生命の危険度はむしろ軍需生産圏の側にあったと言っても過言でありません。果せるかな、一発二十余万人の生命を奪う原子爆弾により広島は前古未聞の惨禍を蒙ったものであります。国家命令の下、敵弾のため戦没したのである限り老若男女を問わず国家は軍人軍属並みに処遇するのが当然と考えます。

幸いにわれわれの訴えがある程度は認められ、援護法にも改正の曙光が見えたので動員学徒の遺族は一層の大同団結を図るため、私たちの会も昭和四十一年、広島県動員学徒犠牲者の会に合流したのです。

思えば、過去十余年間苦しい家計を支えながら乏しい資金で奮闘して参りましたが、なお残された問題が沢山あります。遺族給与金を軍属と同格にしてもらうと共に叙勲問題等も是非解決してもらわねばなりません。

昭和四十一年六月二十日、解散総会を楠木町三丁目正法寺で追悼法要と兼ね行った時の涙の焼香も記憶に新たなところであります。また本年七月立派に慰霊塔が完成したことは喜びの限りです。この上は全員が一段と団結して、所期の目的達成のために邁進せねばならぬと決意しております。（次号に続きます。）

ご寄付お礼

令和三年五月から令和三年十一月までに、次の皆様から貴重なご寄付をいただきました。ご厚志、誠にありがとうございました。

土井　アイコ　様
志水　清　様
奥田　一美　様
木原　始孝　様
恩田　裕子　様
向井　宏子　様
桑原　キヨコ　様
田中　伸子　様
中村　浩子　様
池田　昭典　様

ご寄付いただく際には、左記の口座へお振り込みください。
ゆうちょ銀行
振替口座　０１３００－６－８８５８
一般財団法人 広島県動員学徒等犠牲者の会

あとがき

今年の10月は久しぶりに〝カープ〟で盛り上がりましたね。ひょっとしたら万が一３位に！　加えて、栗林の新人王、誠也の首位打者と本塁打王、九里の最多勝利と、ふって湧いた期待満載の日々でした。新型コロナ関連での長期間の自粛生活の倦み疲れを癒してくれ、一気に厳しくなった寒さも気にならないくらい、短い期間ではありましたが、久しぶりに熱い夢を見させてもらいました。

新型コロナの感染状況は、世界的にはまだまだ予断を許さない状況のようです。マスク着用、手洗い・うがいなどの基本的な感染防止対策を励行して、この年末年始を元気で乗り切りましょう。

（本地正治）